



**問** 新規参入企業をどう活かす

**答** 産地の更なる発展に結びつける

**問** 今回の町農業への企業参入について町の考えは。

**町長** 本町においては、農外からの企業参入は初めての事例で町としても、この法人の研修生が引き続き町内で就農することを支援していくことなどしつかり連携を図っていくことにより、本町におけるイチゴ産地のさらなる発展に結びつけていきたい。

**問** 新規就農者支援対策について町の考えは。

**町長** J A全農と西日本鉄道の共同出資による農業生産法人「株式会社NJアグリサポート」の設立については、八町牟田地区にあるJ A全農ふくれん青果パックセンターの施設内に本社を置き、奥牟田地区においてハウスなどの営農施設を整備し、新規就農者の研修受け入れを通じたイチゴ生産に取組むものと承知している。

**産業振興課長** 現在、町では農業従事者の高齢化や減少などを背景に、新規就農者の育成や担い手への農地集約などの施策に取組んでいる。「人・農地プラン」に基づく青年就農支援事業の対象である満45歳未満の



新規就農者数は、平成24年度からこれまでの累計で17件、19名となっており、その出身地別の内訳は、町内出身8件、9名、町外から9件、10名、このうち町内に定住した者が5件、6名となっている。また、青年就農支援事業によらずに就農した地元青年者も若干名いることから、町内出身の新規就農者が少ないとは必ずしも言えない。町としては、町内外の別を問わず、引き続きJ Aを始め関係機関や生産者の皆様と連携し、新規就農者に対する育成、支援に取組んでいく。

**問** 農家人口の高齢化について今後の町の方針は。

**産業振興課長** 農業振興について、本町における農地利用の大半を占める米、麦、大豆など土地利用型農業では、農業者の高齢化や減少が年々進行しており、耕作放棄地の発生などといった課題に直面している。現在、「人・農地プラン」に基づき、農地の集積を通じた土地利用型農業における担い手の確保の推進・地域ぐるみで水利施設の保全管理を行う取組みを支援する多面的機能支払交付金事業を通じて町の田園景観を形成する土地利用型農業については、今後も引き続き総合的な施策を推進することでその維持・発展を図っていく。



パックセンター